令和８年度

年末の交通事故防止運動

～やさしさと　笑顔で走る　兵庫の道～

12月1日(火)～12月10日(木)



一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
令和7年度　児童・生徒の交通安全ポスターコンクール　金賞

兵庫教育大学附属中学校3年生（当時）坂田　爽歌さんの作品



兵庫県マスコット　はばタン

交通安全の日

交通安全意識を高める日… 12月1日(火)
自転車安全利用の日…… 12月2日(水)

兵庫県交通安全対策委員会

運動重点について



歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

●歩きスマホはとても危険です!!
安全な場所で止まって操作をしましょう

●横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう
歩行者と運転手がお互いに「手と目」で合図（アイズ）をして安全な横断を心がけましょう

●反射材用品や明るい目立つ色の衣服、反射材シール付きの靴やカバン等を着用して外出を！
夕暮れ時や夜間はドライバーが歩行者を発見しにくくなるため、交通事故の危険性が高まります

●生活道路における法定速度が引き下げられました
住宅地などの生活道路は、歩行者優先を心掛けて安全運転をお願いします（法定速度は30km/hです）



飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用の促進

●酒酔い運転の罪や危険運転致死傷罪（飲酒類型）の数値基準が設けられました
呼気中アルコール濃度0.5mg/L以上は酒酔い運転等の対象です！数値に関係なく正常な運転ができないおそれがある状態も対象となります

●「早めのライト点灯」と「夜間でのハイビームの活用」で交通事故を防ぎましょう
夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛け、夜間はハイビームで歩行者等を早く発見しましょう

●飲酒運転追放「三ない運動」や「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう

飲酒運転追放「三ない運動」
①酒を飲んだら車を**運転しない**
②運転する時は**酒を飲まない**
③運転する人には**酒を飲ませない**

ハンドルキーパー運動
お酒を飲まない人を決め、その人が運転をして仲間を自宅等まで送り届ける運動



自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

●自転車や特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう

●自転車も車両です！交通ルールを守りましょう
自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されます
交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう

●「自転車安全利用五則」を実践しましょう
①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用

歩行者や自転車も交通ルールを遵守してください！！

交通死亡事故が激増しています!

（令和８年９月末現在）

●死亡事故の特徴や傾向
曜日別…金曜日、水曜日、木曜日の順で多く発生しています
年齢別…65歳以上の方が全体の約58%を占めています
類型別…人（歩行者）対車両が全体の約40%を占めています
時間別…夕方や夜間（特に午後４時から午後10時）で多く発生しています

●運転手に注意してほしいこと
「帰宅途中」の事故が増えています！
帰宅まで気を引き締めましょう！
「かもしれない」運転を心がけましょう！

●歩行者の方にお願いしたいこと
道路の斜め横断は危険です！
急がず横断歩道を渡りましょう！
夕方以降は反射材や明るい色の服を着用して自分の存在をアピールしましょう！





ひょうご自転車安全利用宣言

※「ひょうご自転車安全利用宣言」の参加企業・団体等を募集しております

ひょうご自転車
安全利用宣言
兵庫県交通安全対策委員会

目的
自転車の安全な利用を推進するため、県内の**①企業、②大学・専門学校、③各種団体**に「ひょうご自転車安全利用宣言」への賛同を求め、主体的に交通安全活動に取り組む環境を醸成し、自転車交通安全意識の向上につなげることを目的としています

みんなも夕方や夜に
外を歩くときは
反射材をつけようね！

詳細については右のQRコードからご確認下さい！